(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間·公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	I M I (1) バー・ハノマー・ノロー 2句 声V		平成27年12月22日~平成28 年1月12日	担当課への郵便・電子 メール等	建設課都市計画係
	コミュニティFMにて放送(町 ホームページ及び建設課で供 覧している旨を放送)	平成27年12月30日(朝・夕)	-		
説明会・ワークショップ	-	-	-		
その他	建設課窓口において供覧	平成27年12月22日~平成28 年1月12日	平成27年12月22日~平成28 年1月12日		

	・特になし
住民の意見	